

第 1 6 号様式 病院・診療所・助産所・オンライン診療受診施設開設者・設置者死亡・失
そう届

どんなときに

病院、診療所、助産所又はオンライン診療受診施設の開設者又は設置者が、死亡し又は失
そうの宣告を受けたとき

いつまでに

当該事由発生後 10 日以内

届出に必要な書類

書類は正副 2 部提出してください。（1 部は保健所提出、1 部は届出者控え）

- ・ **第 1 6 号様式 病院・診療所・助産所・オンライン診療受診施設開設者・設置者死亡・失
そう届**

※失そうの場合は、裁判所による失そう宣告を受けた旨がわかる書類を提示してください。

- ・ **（参考 1）診療録保管場所報告書**

＜診療用エックス線装置を有する施設は以下の書類も必要です。＞

- ・ **第 3 4 号様式 診療用エックス線装置廃止届**

注意・その他

- ・ この書類（第 1 6 号様式）を提出する場合は「**第 1 5 号様式 病院・診療所・助産所・オ
ンライン診療受診施設廃止届**」を提出する必要はありません。
- ・ 届出時には窓口で本人確認を行います。自動車運転免許証等本人確認できるものをご持参
ください。
- ・ 代理人による届出は委任状を持参してください。